

多重債務問題への取組み(平成24年度)

1 関係機関の連携 ※

県内の行政機関、法律の専門家及び県の関係課などによる多重債務者対策協議会の開催(8/29)

2 県民への周知、啓発事業

(1) 相談窓口の周知・啓発

・債務整理から生活再建までの流れや相談窓口一覧を記載したチラシを配付(10,000枚)

配布先:市町村、庁内関係課、県社協

・消費・生活安全課及び消費生活センターHP上で県、市町村及び関係機関の多重債務相談窓口を周知

(2) 各種広報媒体等を活用し、多重債務問題を啓発

・奈良新聞「消費者の目」(毎週火曜日)

・県民だより(11月 無料相談会案内)

・パネル展示(11/14~15県民ホール 他 市町村等)

・くらしとおかね講演会の開催

3 相談事業

(1) 通常業務として窓口開設日は多重債務に関する相談を受付

・消費生活センター及び中南和相談所

・市町村消費生活相談窓口(県内全市町村)

(2) 市町村支援

・県センターの市町村相談員専用ダイヤルにより、市町村からの問い合わせに対応

・県センターの苦情処理専門員(弁護士)や消費生活相談員が、市町村の相談窓口で解決困難な事案について、市町村からの要請に応え、困難事案の処理を支援

・県センターHPの掲示板機能により、県・市町村の担当職員や消費生活相談員が書き込み・閲覧することで、情報交換に活用

(3) 無料相談会の開催(11/15(日)~18日(日)) ※

[主催] 県、市町村、弁護士会、司法書士会及び奈良財務事務所

[共催] 奈良県自殺対策連絡協議会

実施結果:別紙のとおり

4 研修事業

県・市町村の窓口で多重債務相談を行う者等を対象にした研修会の実施(11/8)

対象者:県、市町村窓口職員、消費生活相談員、関係団体等

実施結果:別紙のとおり